

平成29年度第2回名張市入札等監視委員会 概要

第1 日時 平成29年8月23日（水）午後1時30分から午後2時54分

第2 場所 名張市役所 2階庁議室

第3 出席者

委員 川合 良司（司法書士 三重県司法書士会伊賀支部長）
仲西 秀子（行政書士 行政書士仲西事務所）
廣野 一三（税理士 TKC全国会会員 税理士法人アチーブメント三重事務所）
石田 美奈子（弁護士 楠井法律事務所）
五十石 浩（近畿大学工業高等専門学校准教授）

事務局 理事（設計審査・契約・検査担当） 契約管財室長 契約検査係長

第4 内容

1 議事

（1）契約状況の報告について

対象期間 平成29年4月1日～平成29年6月30日

条件付き一般競争入札 72件

随意契約 219件

変更契約 17件

（2）抽出事案の審議について

①比奈知地区汚水処理施設機械設備工事

（条件付き一般競争入札 上下水道部 下水道建設室）

質問	回答
どのような工事ですか。	汚水が、ばっ気沈砂層を通り、流量調整槽、ばっ気槽、沈殿槽を通過して、散水ポンプ槽、消毒槽を通り放流される機械設備の工事で、汚水処理施設の建物自体の工事は既に終わっていて、中の機械設備の製作、据え付け工事となります。
入札参加の10社は製作能力のある会社ということですか。	そのとおりです。過去10年間に元請完成工事実績のあることを参加要件にしていますので、実績のある全国的な大手のメーカーが入札に参加しています。
入札辞退の業者がありますが、理由はわかりますか。	辞退届が提出されました。理由は聞いていませんが、別の工事案件で技術者が必要になり、そちらを優先したのかもしれない。
機械設備はすべて製作しているのですか。	汎用品もありますし、この施設用の特注品を製作しているものもあります。

機械設備は現場で製作するのですか。	現場ではなく、工場で製作します。工場で製作された機械設備を現場で据え付けます。
架台はどうしているのですか。	架台は機械設備工事には入っていません。建築工事の中に入っていて、別の工事となります。

②桔梗が丘 11 号公園外管理業務委託

(条件付き一般競争入札 都市整備部 維持管理室)

質問	回答
年に 2 回、もしくは 1 回実施するとなっておりますが、時期はいつですか。	時期は指定しています。年 2 回の方は、1 回目が 6 月下旬から 7 月下旬。2 回目が 9 月下旬から 10 月上旬です。年 1 回の方は、9 月の月上旬から 10 月下旬です。
年 1 2 回の清掃とは何ですか。	ごみ拾いです。月に 1 回で年に 1 2 回です。
公園は機械除草が年 2 回、人力除草が年 2 回で年 4 回するのですか。それとも機械と人力の除草がセットで年 2 回ですか。	機械と人力の除草がセットで年 2 回です。機械でできない場所を人力で除草します。
落札業者は過去に実績がありますか。	過去に同業種での実績があります。
最低制限価格の変動型とは何ですか。	通常の商品関係の入札では最低制限価格を設けていませんが、品質管理の面もあり、建築物清掃、屋外清掃、警備、施設運営管理については、変動型の最低制限価格を設けて発注してします。算定方法は、有効な入札者数のうち、下位 60%の業者数を求め、その入札金額の平均値に、80%を乗じて得た数値を最低制限価格とします。ただし、有効な入札者数が 4 者以下の場合には最低制限価格を設けません。
最低制限価格の変動型を設けている理由は何ですか。	過度な低価格による入札を防止し、品質を確保するためです。

③名張市外国語指導助手（ALT）派遣事業
（随意契約 教育委員会事務局 学校教育室）

質問	回答
選定された業者は、金額が一番安い業者ですか。	金額を含めて審査した結果、業務遂行能力等が一番高いと思われる総合得点が一番高い業者をプロポーザルにより選定しました。3者の提案を受けましたが、実際、選定した業者は金額が一番安い業者ではありません。
点数の採点方法を教えてください。	会社の概要、経営理念等、業務内容と実績、価格など審査項目が10項目あり、まず、項目ごとの配点により審査委員がそれぞれ獲得点数で順位を付けます。次にそれぞれの審査委員が1位とした業者に1点を配点し、審査委員5名の内4名が1位を付け、4点を獲得した業者を選定しました。
プロポーザル方式と言うことは、プレゼンをしたのですか。	1業者につき、事業の提案説明を15分間、質疑応答を10分間実施しました。
毎年、プロポーザル方式で発注しているのですか。	今回は2年間の長期継続契約ですが、前回は3年間の長期継続契約で、プロポーザル方式で発注しています。過去にプロポーザル方式で発注していない時に、ALTの管理体制や、指導力の面で問題があり、プロポーザル方式で発注することとしています。
前回と違う会社を選定されたのですか。	今回は、プロポーザル方式の結果、偶然に前回と同じ会社となりました。

④市道赤坂夏秋橋線道路改良工事（第3期）
（変更契約 都市整備部 道路河川室）

質問	回答
増額分は工事全体の変更分をまとめたものですか。	そのとおりです。
工期が何回も変更されていますね。	全体で5か月間、工期が延長されました。集中豪雨で崩れたり、土質検査の結果が悪かったり、経費の削減もあり置換えの土を購入せず、公共工事の残土を利用することにした結果、日数を要しました。土は1300m ³ 必要となりました。
1回目の変更で、土砂を取り除くための増額は発生していないのですか。	土砂を取り除く費用は業者の負担で、工期の変更のみです。

増額の変更は、4回目の変更契約のときのみですか。	契約上は4回目に増額変更をしています が、工事期間中に必要な都度、現場での指示、打合せをしまして、最終の契約での増額変更としました。
工期が延長されると、業者の他の工事に影響はないのですか。	技術者が当初予定していた期間よりも長くこの工事を担当せざるを得なくなりますので、影響がないことはないと思いますが、どうしても工事を完成させなければなりませんので、説明をしてご理解をいただいています。
工事は今年度に終わるのですか。	既に完成しています。

(3) その他

次回開催日は、11月22日(水)午後1時30分に決定。